


新築・建替え時に利用できる 支援制度

支援制度名を
クリックorタップ!

※支援制度を案内する国や
自治体のホームページなど、
外部サイトへリンクします。




■ 特例措置の延長期限が迫るおトクな支援制度

支援制度	住宅ローン減税制度 ↗				すまい給付金 ↗	
支援制度	住宅ローンを利用して住宅を購入した人に、ローン残高の一定割合を所得税や住民税から一定期間、控除を受けられる制度。2021年9月末までの請負契約完了で、減税の対象期間が10年⇒13年になる特例措置の延長の締め切りも間近です。				住宅を取得する際に生じた消費税率引き上げ分の負担を軽減するために現金が給付される制度です。	
対象/条件	2021年9月末までに契約締結し、 2022年12月末までに入居の方		2021年10月以降に契約締結し、 2022年12月末までに入居の方		2021年9月末までに契約締結し、 2022年12月末までに入居の方	
	住宅の新築	長期優良住宅・ 低炭素住宅	住宅の新築	長期優良住宅・ 低炭素住宅	住宅の購入 <small>※2021年10月以降に契約締結の方は 2021年12月末までに入居が必要</small>	
助成金額/ 有無など	最大控除額 (13年累計) 400万円+3年分	最大控除額 (13年累計) 500万円+3年分	最大控除額 (10年累計) 400万円	最大控除額 (10年累計) 500万円	最大50万円	
リンク先						

支援制度	グリーン住宅ポイント制度 ↗		贈与税の非課税措置 ↗		
支援制度	一定の省エネ性能を満たす注文住宅を新築した場合に、最大100万ポイントが発行される制度。2021年10月末までの契約締結が必要です。		自分の両親や祖父母から、マイホーム購入のための資金援助を受けた場合に適用される贈与税の非課税措置についても、2021年12月末までに延長されています。		
対象/条件	2021年10月末までに契約締結の方		2021年12月末までに契約締結の方		
	一定の性能を有する住宅を取得		質の高い住宅 <small>※省エネ性・耐震性・バリアフリー性、 いずれか一定の性能を満たす住宅。</small>	一般住宅	
助成金額/ 有無など	最大100万円分		最大1,500万円 まで非課税	最大1,000万円 まで非課税	
リンク先					

支援制度	新築に伴う固定資産税の減額 ↗ 良質な住宅建設の促進や住宅ストックの形成、居住水準の向上を図るため、固定資産税が減額される制度です。	登録免許税の軽減措置 ↗ 住宅取得の負担軽減や良質な住宅ストックの形成、流通の促進のため、登録免許税を軽減する制度です。
	2022年3月末まで 住宅の新築	2022年3月末まで 住宅用家屋の所有権 保存登記
助成金額/ 有無など	一定期間、家屋に対する固定資産税の税額の2分の1を減額	固定資産税評価額の0.15% (長期優良住宅などの場合は0.1%)
リンク先	 詳細は各自治体 ホームページに記載	

■ ZEH の普及を進めている国から補助金が出る支援制度

支援制度	経済産業省および環境省による 戸建ZEH補助事業 ↗ 高い断熱性能と気密性能によってエネルギーの消費を抑え、太陽光発電システムや蓄電池、エコキュートなどによる創エネで、消費を上回るエネルギーをつくり出せる住まいを新築する場合に交付される補助金です。	先進的再エネ熱等 導入支援事業 ↗ ZEHや次世代ZEH+の要件を満たした住宅に、直交集成板(CLT)、地中熱ヒートポンプ・システム、PVTシステム、液体集熱式太陽熱利用システム、蓄電システムなどを導入する場合に交付される補助金です。
	「ZEHの定義」を満たした住宅 「ZEH+/次世代ZEH+の定義」を満たした住宅	ZEHまたはZEH+支援事業の 交付決定を受け、対象機器を導入
助成金額/ 有無など	60万円 105万円	上限90万円
リンク先		

登録不要・無料 ABCハウジング 家づくりセミナー動画

住まいづくりのお役立ち動画を YouTube で公開中!

「家を建てたいけれど、何をすればいいかわからない」「後悔しない賢い家づくりがしたい」と思ったら、おうちにいながら無料で学べるABCハウジングのホームページをチェック! 住まいづくりの初心者でもわかりやすく役に立つ動画を公開しています!

知っておきたい! 住宅購入に利用できる 4つの支援制度	初心者必見セミナー 家を建てるまでの 「スケジュール」&「お金」のこと	一級建築士が解説 ハウスメーカー・工務店の 選び方講座 はじめての 注文住宅講座
-------------------------------------------------	--------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------

